

市営住宅使用料の徴収猶予制度

制度の名称	市営住宅使用料の徴収猶予制度
支援の内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、住宅使用料の納付が困難となった場合、申請により使用料の納付を猶予します。</p> <p>○猶予期間(期限) 申請した翌月から6ヶ月以内</p> <p>※猶予中の納付方法としては、期限を待っての一括納付、猶予期間中の分割納付等の方法があります。詳細はご相談のうえ決定しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。</p>
制度の対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した市営住宅の入居者
手続きの方法	「夕張市営住宅使用料徴収猶予申請書」に、収入が減少した理由を証明するもの(離職証明書の写し、給与証明書、源泉徴収票の写し など)を添付して申請してください。
申請期限	申請の期限はありませんが、猶予を受けようとする期間より前に申請してください。
問合せ先	夕張市建設課建築住宅係(直通:0123-52-3119)